

固体廃棄物貯蔵庫内ドラム缶の 廃棄物一時保管用蛇腹ハウスでの 仮保管について



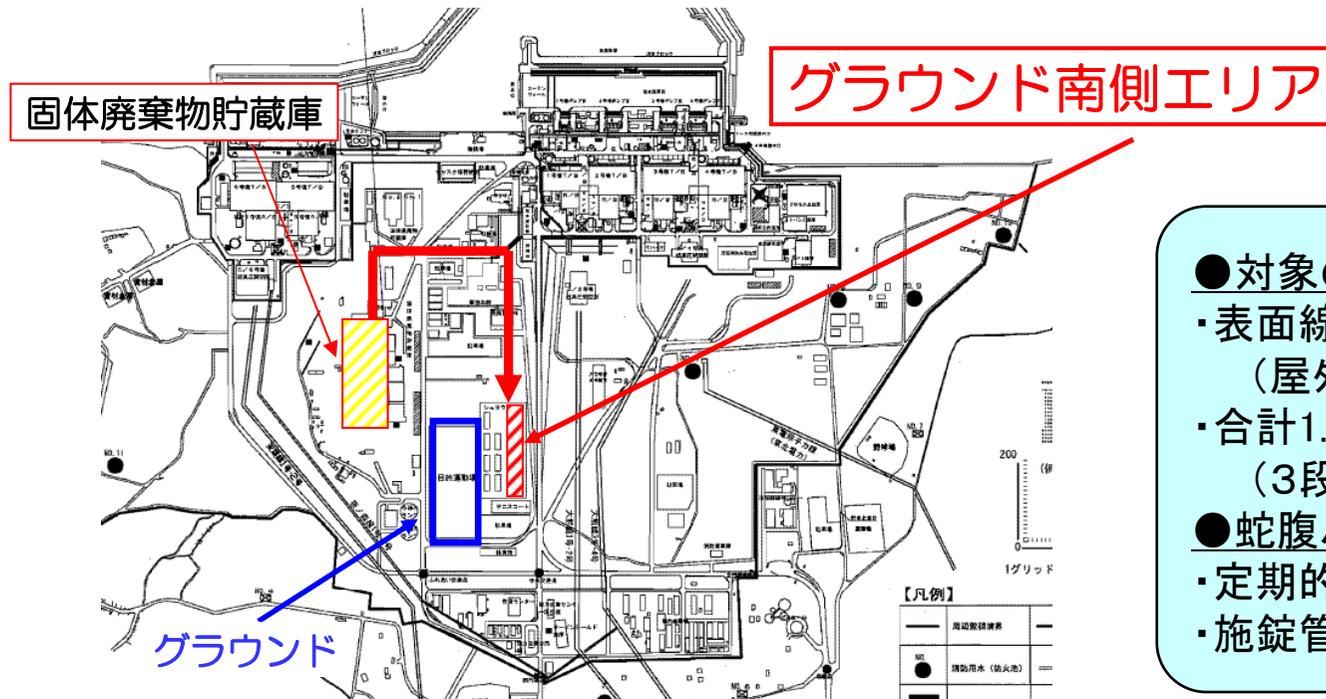
2012年3月28日
環境線量低減対策



東京電力

1. はじめに

福島第一原子力発電所構内におけるグラウンド南側エリアに、廃棄物（固体廃棄物貯蔵庫内のドラム缶）を一時保管するための蛇腹ハウス（6棟）を設置し固体廃棄物貯蔵庫から取り出したドラム缶を保管すると共に、3号建屋上部瓦礫撤去工事により発生する高線量瓦礫等を固体廃棄物貯蔵庫に保管する。



- 対象のドラム缶
 - ・表面線量:0.1mSv/h以下
(屋外集積可能なレベル)
 - ・合計1.5万本保管予定
(3段積み)
- 蛇腹ハウス(6棟)の管理
 - ・定期的な線量測定
 - ・施錠管理

2. 必要性

○至近の状況

- H24.5より、3号建屋上部瓦礫撤去工事により高線量の瓦礫等が大量に発生する見込み
- 瓦礫等の保管による敷地境界への放射線の影響を低減し、2012年度内に1mSv/年未満とすることを目指す。
- 上部瓦礫の内、30mSv/h未満は覆土式一時保管施設に保管することとしたが、30mSv/h以上の高線量瓦礫の保管場所の確保が必要。
- 福島第一原子力発電所の固体廃棄物貯蔵庫は第6～第8棟が地下2階構造であり、最下層の地下2Fは、遮へい効果が非常に高い。
- ゆえに30mSv/h以上の高線量瓦礫は、固体廃棄物貯蔵庫に保管することが有効。

○固体庫廃棄物貯蔵庫の状況

震災前より、貯蔵容量は余裕があまり無い状況であったことに加え、地震によるドラム缶の転倒により、即座に瓦礫等を保管するスペースの確保が困難な状況。

蛇腹ハウスを設置し、固体廃棄物貯蔵庫内のドラム缶の一時保管場所とすることで、高遮へいの固体庫に高線量瓦礫等の保管場所を確保し、3号機上部瓦礫工事を計画通り進めると共に、敷地境界線量の低減も達成させる。

3. 今後の予定

項目	H24						
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
高線量瓦礫発生				3号建屋上部瓦礫撤去工事等			
				一時仮置き			
固体廃棄物貯蔵庫			転倒ドラム缶の復旧・搬出(第7, 第8棟)				
					瓦礫受入(第7, 第8棟)		
蛇腹ハウス		基礎工事	ハウス建設(2棟/月)				
				ドラム缶搬入			